

平成 2 3 年度事務事業評価調書

平成 2 3 年度作成

平成 2 2 年度 実施事業	事務事業名 男女共同参画社会づくり事業
-------------------	----------------------------

区分	番号	名 称
章	1	やさしさと共生するまち
節	4	男女共同参画社会の実現
施策	1	男女の人権が尊重される社会の実現
小分類	1	男女平等の条件づくり
主要な施策	1	家庭、学校、地域、職場での男女平等意識の啓発
事務事業番号	001	事務事業コード 14111001 事業開始年度 平成 9 年度 事業終了年度 平成 - 年度

会計種別	一般会計	予算書上の事務事業名	男女共同参画社会づくり推進経費
------	------	------------	-----------------

部 名	市民生活部	グループ名	市民サービス G
-----	-------	-------	----------

統合前または名称変更前の事業名	
-----------------	--

事務事業の目的と成果

目的	<p style="background-color: #ffffcc;">（事務事業の実施目的を具体的に記載してください）</p> <p>男女が社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、共に責任を担うべき社会を形成する。</p>
手段（事業の内容・活動）	<p style="background-color: #ffffcc;">（目的を達成するためにどのような手法で行うのか、事業の概要を具体的に記載してください）</p> <ul style="list-style-type: none"> のぼりべつ男女平等参画懇話会・プラタナス等の市民団体との連携を図りながら施策を展開する。市民の意見を施策に反映させていくため、登別市男女共同参画社会づくり推進会議と意見交換を図りながら、登別市男女共同参画基本計画の実施計画をローリングしていく。 男女共同参画講演会や学習会及び町内会（連合町内会）への出前講座の開催、情報紙の発行、のぼりべつ男女平等参画懇話会・プラタナス等の市民団体の活動を支援する。
成果	<p style="background-color: #ffffcc;">（事務事業の実施成果を具体的に記載してください）</p> <p>女性と男性がお互いの人権を尊重し合い、社会的文化的に形成されたジェンダー（性差）にとらわれず、個人として能力を発揮する機会が確保される男女共同参画社会の実現。</p>
根拠法令等	<p style="background-color: #ffffcc;">（事業を実施する際、根拠となる法令・条例・規則・要綱等の名称をすべて記載してください）</p> <ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画社会基本法 北海道男女平等参画推進条例

指標の推移

区 分		単位	区分	22年度 実績	23年度 目標	24年度 目標	25年度 目標	26年度 目標
成果 指標	審議会等委員の女性の登用率	%	目標値	35	35	40	40	40
			実績値	24	/	/	/	/
	市内事業所における正規従業員の女性の割合（調査が隔年実施のため、H22労働基本調査は未実施）	%	目標値	45	45	45	45	45
			実績値	-	/	/	/	/

事業費の推移

区 分		単位	22年度 決算	23年度 当初予算	24年度 見込	25年度 見込	26年度 見込	24～26 年度
事業の 財源内訳	国庫支出金 名称	千円						0
	道支出金 名称	千円						0
	地方債 名称	千円						0
	その他 名称	千円						0
	一般財源 名称	千円	57	89	519	89	89	697
合 計			57	89	519	89	89	697
(参考) 上記事業を実施する上で 必要となる人件費		職 員	千円	3,465	3,558			
		嘱 託 員	千円	0	0			
		臨時職員	千円	0	0			
		合 計		3,465	3,558			

担当グループによる事務事業評価の内容

1. 事務事業の妥当性について			
今後も市が事業主体として実施していくことは妥当ですか？	→	妥当である 妥当ではない	→ 妥当である理由、妥当ではない理由は何ですか？ のぼりべつ男女平等参画懇話会・プラタナス等の市民団体との連携により進めている事業であり、男女共同参画の視点を持って地域で活動する人材の育成にもつながり、市が実施することは妥当であると考えます。
2. 事務事業の成果について			
成果はあがっていますか？	→	成果があがっている どちらかといえばあがっている 成果があがらない	→ 成果があがっている理由、あがらない理由は何ですか？ 市民対象の講演会、学習会の実施は教育委員会との連携により、ときめき大学学習会の一環としても開催し、生涯学習活動の促進を兼ね市民の意識は着実な高まりを見せている。また、情報誌の発行により啓発を行い男女共同参画に対するPRにもなっていると考えます。
3. 事務事業の成果向上について			
成果を向上させることはできますか？	→	大きく向上させることができる 少し向上させることができる 向上させることはできない	→ どのようにして向上させますか？ 向上させることができない理由は何ですか？ 継続実施により成果の向上を図ることができると考えます。
4. 事務事業の経済性・効率性について			
成果を落とさずにコスト（予算や人工、所要時間）を削減することはできますか？	→	削減できる 削減できない	→ どのような方法でコストを削減しますか？ 削減できない理由は何ですか？ 講演会の方法や講師の選定において、内閣府や北海道の事業を利用する等、報償費を抑え、低コストで最大の効果を上げるよう努力しているが、所要時間や人工などのコスト削減はできません。

担当グループによる評価

維持	左記の評価を選択した具体的な理由（根拠）	本事業は、男女共同参画社会の実現に向けて、市民の意識は着実な高まりを見せていることから、男女の人権が尊重される社会が実現されると思われ、現在の事業が一定の効果を得ていると判断されるので、事業を維持する必要があると考えます。
-----------	----------------------	---

総合的な評価（当該事務事業の方向性）

維持	備考
-----------	----

評価の種類

- 拡大（事務事業の規模や経費を拡大し、これまで以上に強力で推進する事務事業）
- 維持（現状の対象や目指す姿、手段などに変更が無く、今後も実施する事務事業）
- 改善（現状の手段や経費などを見直し、成果指標の向上等を行う必要がある事務事業）
- 休止（暫定的に休止する事務事業）
- 終了（当初から決められていた事業期間が終了または成果品等が完成し、目的を果たした事務事業）
- 廃止（当該事務事業の予定を変更し、廃止する事務事業）